

(別紙3)

平 30 医 務 保 険 第 9 5 7 号

平成 31 年(2019 年)2 月 27 日

山口県国民健康保険団体連合会長
山口県後期高齢者医療広域連合事務局長 様

山口県健康福祉部医務保険課長

ジェネリック医薬品差額通知に係る条件の拡大について

平素から、本県の保健医療行政に格別の御高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日、添付のとおり各市町に通知しましたのでお知らせします。



保険指導班

担当：篠原

TEL 083-933-2825

平 30 医 務 保 険 第 9 5 7 号
平成 31 年 (2019 年) 2 月 27 日

各市町国民健康保険主管課長 様

山口県健康福祉部医務保険課長

ジェネリック医薬品差額通知に係る条件の拡大について

ジェネリック医薬品差額通知については、平成 23 年 11 月 22 日付け平 23 医務保険第 739 号で通知した実施方法により国保連合会の共同事業として実施しているところです。県内市町をはじめ関係者による様々な取組の成果として、本県におけるジェネリック医薬品の使用率は全国平均より高い水準で推移していますが、国が目標として掲げた使用率 80% を達成するには、なお一層の取組が必要となります。

このような状況を踏まえ、ジェネリック医薬品差額通知の対象とすることができる範囲の拡大について、山口県医師会、国保連合会等との協議を進めた結果、現在の共同事業の枠組の範囲内で実施可能なものとして、当面、下記のとおり拡大することで協議がまとまりましたので、お知らせします。

つきましては、今後はこれを基に郡市医師会等との調整を進め、可能な限り早期に拡大した条件での通知の実施を図っていただきますようお願いいたします。

記

1 拡大する条件

(1) 通知金額及び対象年齢の範囲の拡大

項 目	現 行	変更後
通 知 す る 金 額	被保険者 1 人当たりの差額 300 円以上	被保険者 1 人当たりの差額 200 円以上
対 象 者 の 年 齢	40 歳以上	30 歳以上

(2) 対象医薬品の追加

後発医薬品の使用割合が本県における全薬効分類の平均値より大きく下回っている薬効分類のうち、次の薬効分類に属する医薬品を対象に追加

薬効コード	薬効分類名称	対象薬剤の例
259	その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬	
325	たん白アミノ酸製剤（滋養強壮剤）	リーバクト顆粒

2 実施時期

平成31年4月以降の通知

3 実施のための手順

- (1) 市町と郡市医師会で協議し、拡大する条件の範囲について決定
- (2) 市町から国保連合会に通知条件の拡大について依頼
- (3) 国保連合会でシステムの変更
- (4) (1)～(3)が整い次第、新たな条件での通知が可能（平成31年4月以降の通知）

<参考> 現行の通知条件

ア レセプトの種類

医科入院外レセプトと調剤レセプトのみを通知対象とする。

イ 対象医薬品

平成23年11月22日付け平23医務保険第739号の別添「通知対象医薬品（薬効分類）一覧」中で「対象」欄に○印を付した薬効分類に属する医薬品のみを通知対象とする。

ウ 薬の投与期間

処方数量が28日分以上の場合のみ通知対象とする。

エ 通知する金額

被保険者一人（＝通知書1通）につき300円以上の差額が生じる場合のみ通知対象とする。

オ 対象者の年齢

データ抽出時の年齢が40歳以上の場合のみ通知対象とする。

カ 公費負担の有無

第一公費～第四公費のいずれかに公費負担者番号が設定されているレセプトは通知対象としない。

4 留意事項

- (1) この実施方法は、山口県医師会等との協議結果によるものであり、県内で統一した条件により実施することが望ましいことから、郡市医師会等の意向に基づき条件を変更する場合を除き、最大限これによること。
- (2) 山口県歯科医師会及び山口県薬剤師会に対しても、山口県医師会との協議結果を説明済みであること。また、各郡市医師会との調整後は、必ず各地域の歯科医師会や薬剤師会にも情報提供すること。

保険指導班

担当：篠原

TEL 083-933-2825

【参考】平成31年4月以降の通知に係るレセプト抽出条件

ア レセプトの種類

医科入院外レセプトと調剤レセプトのみを通知対象とする。

イ 対象医薬品

別添「通知対象医薬品（薬効分類）一覧」中で「対象」欄に○印を付した薬効分類に属する医薬品のみを通知対象とする。

ウ 薬の投与期間

処方数量が28日分以上の場合のみ通知対象とする。

エ 通知する金額

被保険者一人（＝通知書1通）につき200円以上の差額が生じる場合のみ通知対象とする。

オ 対象者の年齢

データ抽出時の年齢が30歳以上の場合のみ通知対象とする。

カ 公費負担の有無

第一公費～第四公費のいずれかに公費負担者番号が設定されているレセプトは通知対象としない。

通知対象医薬品(薬効分類)一覧

対象	薬効コード	薬効分類名称
	11	中枢神経系用薬
	111	全身麻酔剤
	112	催眠鎮静剤, 抗不安剤
	113	抗てんかん剤
	114	解熱鎮痛消炎剤
	115	興奮剤, 覚せい剤
	116	抗パーキンソン剤
	117	精神神経用剤
	118	総合感冒剤
	119	その他の中枢神経系用薬
	12	末梢神経系用薬
	121	局所麻酔剤
	122	骨格筋弛緩剤
	123	自律神経剤
	124	鎮けい剤
	125	発汗剤, 止汗剤
	129	その他の末梢神経系用薬
	13	感覚器官用薬
	131	眼科用剤
	132	耳鼻科用剤
	133	鎮暈剤
	139	その他の感覚器官用薬
○	21	循環器官用薬
○	211	強心剤
○	212	不整脈用剤
○	213	利尿剤
○	214	血圧降下剤
○	215	血管補強剤
○	216	血管収縮剤
○	217	血管拡張剤
○	218	高脂血症用剤
○	219	その他の循環器官用薬
○	22	呼吸器官用薬
○	221	呼吸促進剤
○	222	鎮咳剤

対象	薬効コード	薬効分類名称
○	223	去たん剤
○	224	鎮咳去たん剤
○	225	気管支拡張剤
○	226	含嗽剤
○	229	その他の呼吸器官用薬
○	23	消化器官用薬
○	231	止しゃ剤, 整腸剤
○	232	消化性潰瘍用剤
○	233	健胃消化剤
○	234	制酸剤
○	235	下剤, 浣腸剤
○	236	利胆剤
○	237	複合胃腸剤
○	239	その他の消化器官用薬
	24	ホルモン剤
	241	脳下垂体ホルモン剤
	242	唾液腺ホルモン剤
	243	甲状腺, 副甲状腺ホルモン剤
	244	たん白同化ステロイド剤
	245	副腎ホルモン剤
	246	男性ホルモン剤
	247	卵胞ホルモン及び黄体ホルモン剤
	248	混合ホルモン剤
	249	その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)
	25	泌尿生殖器官及び肛門用薬
	251	泌尿器官用剤
	252	生殖器官用剤(性病予防剤を含む。)
	253	子宮収縮剤
	254	避妊剤
	255	痔疾用剤
○	259	その他の泌尿生殖器官及び肛門用薬
	26	外皮用薬
	261	外皮用殺菌消毒剤
	262	創傷保護剤
	263	化膿性疾患用剤
	264	鎮痛, 鎮痒, 収斂, 消炎剤

対象	薬効コード	薬効分類名称
	265	寄生性皮膚疾患用剤
	266	皮膚軟化剤(腐しよく剤を含む。)
	267	毛髪用剤(発毛剤, 脱毛剤, 染毛剤, 養毛剤)
	268	浴剤
	269	その他の外皮用薬
	27	歯科口腔用薬
	271	歯科用局所麻酔剤
	272	歯髄失活剤
	273	歯科用鎮痛鎮静剤(根管及び齶窩消毒剤を含む。)
	274	歯髄乾屍剤(根管充填剤を含む。)
	275	歯髄覆たく剤
	276	歯科用抗生物質製剤
	279	その他の歯科口腔用薬
	29	個々の器官系用医薬品(その他)
	290	その他の個々の器官系用医薬品
	31	ビタミン剤
	311	ビタミンA及びD剤
	312	ビタミンB1剤
	313	ビタミンB剤(ビタミンB1剤を除く。)
	314	ビタミンC剤
	315	ビタミンE剤
	316	ビタミンK剤
	317	混合ビタミン剤(ビタミンA・D混合製剤を除く。)
	319	その他のビタミン剤
	32	滋養強壮薬
	321	カルシウム剤
	322	無機質製剤
	323	糖類剤
	324	有機酸製剤
○	325	たん白アミノ酸製剤
	326	臓器製剤
	327	乳幼児用剤
	329	その他の滋養強壮薬
	33	血液・体液用薬
	331	血液代用剤
	332	止血剤

対象	薬効コード	薬効分類名称
	333	血液凝固阻止剤
	339	その他の血液・体液用薬
	34	人工透析用薬
	341	人工腎臓透析用剤
	342	腹膜透析用剤
	349	その他の人工透析用薬
○	39	その他の代謝性医薬品
○	391	肝臓疾患用剤
○	392	解毒剤
○	393	習慣性中毒用剤
○	394	痛風治療剤
○	395	酵素製剤
○	396	糖尿病用剤
○	397	総合代謝性製剤
○	399	他に分類されない代謝性医薬品
	41	細胞賦活用薬
	411	クロロフィル製剤
	412	色素製剤
	419	その他の細胞賦活用薬
	42	腫瘍用薬
	421	アルキル化剤
	422	代謝拮抗剤
	423	抗腫瘍性抗生物質製剤
	424	抗腫瘍性植物成分製剤
	429	その他の腫瘍用薬
	43	放射性医薬品
	430	放射性医薬品
	44	アレルギー用薬
	441	抗ヒスタミン剤
	442	刺激療法剤
	443	非特異性免疫原製剤
○	449	その他のアレルギー用薬
	49	組織細胞機能用医薬品(その他)
	490	その他の組織細胞機能用医薬品
	51	生薬
	510	生薬

対象	薬効コード	薬効分類名称
	52	漢方製剤
	520	漢方製剤
	59	その他の生薬及び漢方処方に基づく医薬品
	590	その他の生薬及び漢方処方に基づく医薬品
	61	抗生物質製剤
	611	主としてグラム陽性菌に作用するもの
	612	主としてグラム陰性菌に作用するもの
	613	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの
	614	主としてグラム陽性菌, マイコプラズマに作用するもの
	615	主としてグラム陽性・陰性菌, リケッチア, クラミジアに作用するもの
	616	主として抗酸菌に作用するもの
	617	主としてカビに作用するもの
	619	その他の抗生物質製剤(複合抗生物質製剤を含む。)
	62	化学療法剤
	621	サルファ剤
	622	抗結核剤
	623	抗ハンセン病剤
	624	合成抗菌剤
	625	抗ウイルス剤
	629	その他の化学療法剤
	63	生物学的製剤
	631	ワクチン類
	632	毒素及びトキシイド類
	633	抗毒素類及び抗レプトスピラ血清類
	634	血液製剤類
	635	生物学的試験用製剤類
	636	混合生物学的製剤
	639	その他の生物学的製剤
	64	寄生動物用薬
	641	抗原虫剤
	642	駆虫剤
	649	その他の寄生動物用薬
	69	その他の病原生物に対する医薬品
	690	その他の病原生物に対する医薬品
	71	調剤用薬
	711	賦形剤

対象	薬効コード	薬効分類名称
	712	軟膏基剤
	713	溶解剤
	714	矯味, 矯臭, 着色剤
	715	乳化剤
	719	その他の調剤用薬
	72	診断用薬
	721	X線造影剤
	722	機能検査用試薬
	729	その他の診断用薬(体外診断用医薬品を除く。)
	73	公衆衛生用薬
	731	防腐剤
	732	防疫用殺菌消毒剤
	733	防虫剤
	734	殺虫剤
	735	殺そ剤
	739	その他の公衆衛生用薬
	74	体外診断用医薬品
	741	一般検査用試薬
	742	血液検査用試薬
	743	生化学的検査用試薬
	744	免疫血清学的検査用試薬
	745	細菌学的検査用薬
	746	病理組織検査用薬
	747	体外診断用放射性医薬品
	749	その他の体外診断用医薬品
	79	その他の治療を主目的としない医薬品
	791	ばん創こう
	799	他に分類されない治療を主目的としない医薬品
	81	アルカロイド系麻薬
	811	あへんアルカロイド系麻薬
	812	コカアルカロイド系製剤
	819	その他のアルカロイド系麻薬(天然麻薬)
	82	非アルカロイド系麻薬
	821	合成麻薬
	829	その他の非アルカロイド系麻薬
	999	薬効不明